

2025年4月1日受付開始

※助成を受けるには、

購入前に申請が必要です。

「地域社会の一人一人の思いを大切にし、

生きがいを持って誰もが安心して自分らしく暮らせるまち」をめざして

高齢者の補聴器購入費を助成します

補聴器の購入費 **最大 25,000 円** を助成

加齢等による聴力低下のため閉じこもりがちになると、身体機能の低下や認知症になる可能性が高くなるといわれています。補聴器の使用により、今まで以上に聞こえることで、円滑なコミュニケーションが可能となり、地域との交流等の社会参加が促され、フレイル・認知症予防につながることを目的に助成します。

泉南市にお住まいの 65 歳以上で、下記の全てに該当する方が対象

- ☑医療機関を受診し、両耳 40 デシベル以上 70 デシベル未満と診断され、補聴器の装用が必要と診断された方
- ☑聴覚障害による身体障害者手帳の対象とならない方
- ☑市民税非課税世帯または生活保護世帯の方
- ☑過去に本助成の交付を受けていない方

手続きの流れについては、裏面をご覧ください。

泉南市内の耳鼻咽喉科に係る医療機関

- | | | |
|------------|---------------|-------------------|
| ・小上医院 | ☎072-482-3341 | 泉南市新家 3461 番地の 1 |
| ・濱田医院 | ☎072-482-8930 | 泉南市信達牧野 912 番地の 1 |
| ・野上病院 | ☎072-484-0007 | 泉南市樽井 1 丁目 2-5 |
| ・すずもと耳鼻咽喉科 | ☎072-484-2777 | 泉南市樽井 2 丁目 33-27 |

※市外の医療機関での受診でも助成対象になります



【問合せ】泉南市 福祉保険部 長寿社会推進課 介護保険係

電話:072-483-8253 FAX:072-483-6477



～手続きの流れ～

STEP
01

申請書類の入手

市役所の窓口で手続きの説明を受け、申請書類を受け取る。

【窓口】泉南市 長寿社会推進課 介護保険係

STEP
02

医療機関を受診

申請書内の「医師の意見欄」の記入を医療機関に依頼する。

※受診料・検査料・文書作成料等は自己負担です。

STEP
03

申請書を提出（郵送でも可）

本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証等）を添えて
市役所窓口（長寿社会推進課）に申請書を提出する。

【郵送の場合】〒590-0592 泉南市樽井一丁目1番1号 泉南市長寿社会推進課 宛

STEP
04

決定通知書と請求書の様式が郵送で届く

市役所での審査後、交付の決定通知書と助成費に係る請求書
の様式が届きます。

STEP
05

補聴器の購入・助成費用を市に請求（郵送でも可）

補聴器購入後、必要事項を記入の上、交付決定を受けた日の
翌日から3か月以内に下記書類を市役所に提出する。

・市から届いた請求書 ・補聴器購入時の領収書、保証書

【注意】補聴器の購入時、必ず管理医療機器として認定されている補聴器かをご確認の上、
ご購入ください。※管理医療機器とは、適切な管理が必要と分類された医療機器です。